

【お詫びとお願い】

4月19日の予約開始以降、コールセンターへの問い合わせが集中し、電話がつながりにくい状況が続いております。また、1日当たりの接種可能数に上限があり、ご希望通りの日時・会場をご予約いただけないケースも生じております。ご不便をお掛けしております。

国はワクチン供給のペースが当初より早まる見込みであることなどから、65歳以上高齢者のワクチン接種をできる限り早期に完了できるよう方針を示していることから、対象者分のワクチンは確保される見通しであり、希望者は確実にご予約いただけますのでご安心ください。ご予約の際は、以下の点にご協力ください。

- ▷電話がつながりにくい場合、しばらく経ってからお掛け直してください。
- ▷接種券と日程表を用意し、必要な情報をすぐにお伝えいただけるよう準備ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

市新型コロナワクチン接種対策室

予約

集団接種
個別接種

ワクチン接種の予約・相談はこちら

【予約・相談コールセンター】

☎0120-107-891

- ★平日(土日、祝日除く)、9時～17時
- ★通話無料
- ★遠野テレビの電話回線のみ契約している世帯は、市新型コロナワクチン接種対策室へ連絡ください。
- ★何度試してもコールセンターにつながらない場合は、時間をおいて連絡するようお願いします。

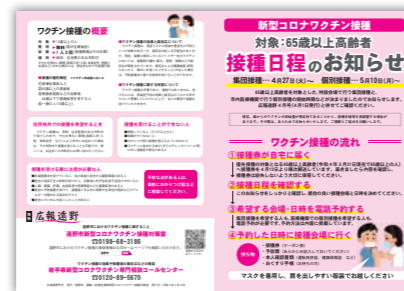
予約方法(集団接種と個別接種)

- 接種券と広報号外を用意して電話ください。
- 集団接種の予約時は、広報遠野号外に記載している「日程番号」を伝えてください。
- 1回目と2回目を一緒に予約します。
- 個別接種(医療機関)の日時、場所は、コールセンターと電話で調整します。
- 医療機関に直接連絡をして予約することはできません。
- 希望日時を予約できない場合があります。

号外 広報遠野

4月中旬に配布済

65歳以上のワクチン接種日程、会場などは、配布済の『広報遠野』号外をご確認ください。号外では、ワクチン接種の概要も紹介しています。



表面/接種の流れやワクチン概要など



裏面/接種日時・会場や予約方法など



4月27日 65歳以上高齢者の ワクチン接種開始!

市は4月27日、市内65歳以上の高齢者(約1万人)を対象とした「集団接種」を、遠野市総合福祉センターで開始しました。当日は、予約者90人が米国・ファイザー社のワクチンを接種。県立遠野病院および遠野市医師会の医師、看護師をはじめ、市消防本部の救急隊員や市保健師ら約20人体制で接種を行いました。市内9医療機関などでの「個別接種」は、5月10日(月)より開始予定です。



1・2_受付と予診会場
3_分けされた接種ブース
4_ワクチン接種※半袖などで肩を出しやすい服装が望ましい



再確認 新型コロナワクチン 接種の基礎情報

① ワクチンとは

- ★ワクチンの効果 発症や重症化を防ぐ効果がありますが、感染自体を防ぐものではありません。
- ★副反応 現在、接種に使用しているファイザー社のワクチンは、接種部の腫れ・痛み、発熱、頭痛などの副反応が報告されています。万が一、健康被害(病気になったり、障がいが残ったり)が生じた場合は、予防接種法に基づき救済を受けることができます。

② 「接種券」は大切に保管ください

市は4月中旬、「接種券」や「予診票」などを同封した封筒を市内65歳以上の高齢者に郵送しています。「接種券」は2回目の接種でも使います。失くさないように大切に保管してください。

65歳以上の市民に郵送されている封筒▶



65歳以上 高齢者

接種始まる 新型コロナワクチン

4月27日、市内65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種が始まりました。接種会場は、集団接種(市内2会場)または、個別接種(市内9医療機関)で選択可能。65歳以上の市民には既に「接種券」が郵送されています。接種希望者は、予約手続きをお願いします。

※情報は4月28日時点

新型コロナ支援情報

新型コロナ感染症に関係する国や県、市などの各種支援情報を紹介します。

info.01

子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯に給付金



国は、対象のひとり親世帯に給付金を支給します。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

子育て世帯生活支援特別給付金 遠野

■対象者 下記①～③のいずれかに該当する人

- ① 本年4月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金などを受給していて、本年4月分の児童扶養手当が支給されていない人
- ③ 新型コロナの影響を受け、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人

■支給方法 上記①の該当者は、**申請不要**

※4月末に児童扶養手当受給口座に振り込み済

上記②③の該当者は、**申請が必要**

※申請方法は、市ホームページで確認ください

■申請期間 来年2月28日(月)まで

■問い合わせ 市こども政策課(☎62-0189)

info.03

中小企業・小規模事業者への補助金

4月～6月分の家賃を支援

■対象 市内に事業所がある▷小売業▷飲食業▷宿泊業▷サービス業▷運送業——など

■交付額 3カ月分家賃(税抜き)の**2分の1**

■申請方法 11月30日(火)までに申請書を提出

■要件 本年1月～6月のいずれか3カ月の売上合計(見込み)が前々年同月比**20%以上減**

■申請・問い合わせ 市商工労働課(☎62-2111内線314)

info.02

中小企業・個人事業者向けの支援

地域企業経営支援金

遠野商工会は、新型コロナ感染症の影響で収入が減少している市内中小企業と個人事業者に支援金を給付します。支援金を受給するには申請が必要です。詳しくは商工会ホームページを確認ください。

■対象 市内に事業所がある▷小売業▷飲食店▷宿泊業▷道路旅客運送業——などで県の支援対象業種に定められている中小企業と個人事業主



遠野商工会ホームページ

■要件 昨年11月～本年3月に下記①か②に該当

① いずれか1カ月の売り上げが前年同月比**50%以上減**

② 連続する3カ月の売り上げが前年同月比**30%以上減**

※申請する前に、必ず遠野商工会に要件の確認をしてください

■支援額 対象期間内の連続する3カ月の売り上げと前年同月の売り上げとの差額(減収額)

1事業所当たり ▶ **最大40万円**

※複数の店舗を経営している人は、

1事業者当たり ▶ **個人事業主 ▶ 最大100万円**

▶ **法人、組合 ▶ 最大200万円**

■申請期限 **6月30日(水)** ※消印有効

■問い合わせ 遠野商工会(☎62-2456)

市は、新型コロナの影響で売り上げが減少している中小企業・小規模事業者の家賃(4月～6月分)を支援します。詳しい内容は、問い合わせください。

感染拡大の防止には、一人ひとりの行動が大切です。

遠野市からのお願い

① 感染拡大地域との往来の慎重な判断

「緊急事態宣言区域」や「まん延防止等重点措置区域」との往来は、感染拡大防止の観点から、不要不急の帰省や旅行などを自粛するようお願いします。



旅行、帰省、慎重に。

② 感染リスクの高まる場面に一層注意



特に、飲酒を伴う懇親会や大人数、長時間におよぶ飲食は感染リスクが高まりますので、十分に注意しましょう。

③ 基本的な感染防止対策の徹底

「発熱(37.5度以上)やせきなどの症状がある」「体調がすぐれない」「感染が疑われる」——などのときは…

■不要不急の外出を控えましょう

■県の「**受診・相談センター**」に電話で相談しましょう

新型コロナ相談窓口



発熱や感染が疑われる場合、まずは電話を！

受診・相談センター または、「かかりつけ医」に電話相談
☎019-651-3175 ■FAX 019-626-0837
■受付日時 **全日、24時間**

感染症に関する全般の相談は

①岩手県の窓口

一般相談窓口

■電話 019-629-6085

■FAX 019-626-0837

■受付日時 毎日9時～21時



県ホームページ

②遠野市の窓口

新型コロナ相談窓口

■電話 62-2111(市役所代表電話)

■受付日時 平日8時半～17時15分

■開設場所 市役所とびあ庁舎内



市ホームページ